

様似町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 様似町

事 業 名 : 様似町特定環境公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	19.0	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(様似処理区)		
処 理 場 数	1箇所(様似下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水、浄化槽の処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択(処理区の統廃合を伴わない。)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 5㎡まで 972円 超過料金 1㎡につき 194円						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場用 一般用と同じ						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方							
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,780	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,886	円
	平成26年度	3,880	円		平成26年度	3,981	円
	平成27年度	3,880	円		平成27年度	4,009	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	水道課は平成28年度現在6人で、水道事業、下水道事業の業務に当たっています。職員給与費については、上水道事業会計に3人分、下水道事業会計に2人分、管理職分を各事業1/2として予算措置しています。
事 業 運 営 組 織	平成4年度に国道第2次改築・下水道事業担当を1人配置、平成5年6月に国道第2次改築・下水道事業推進室が設置され(平成7年度に国道拡幅・下水道事業推進室に課名変更)、平成9年度に国道拡幅・下水道事業推進室から水道課に下水道係が統合された当時の職員数は9人でありましたが、退職等による減により現在に至っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場維持管理、処理場電気工作物保安管理業務、処理場エネルギー管理業務、汚水管渠点検及び清掃業務、汚泥処理、検針業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定のため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定のため、PPP・PFIについては未検討です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現施設等の維持管理において、繰入金により会計が維持されている現状及び老朽化による今後の費用を考慮すると、費用対効果が不明な新規の投資は困難と判断しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	下水道事業資産のうち、未利用土地は限られた部分しかなく、施設は現在の処理機能をはじめとした運転・維持を優先したのとなっており、収入増につながる取組には新規事業の検討が必要ため未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

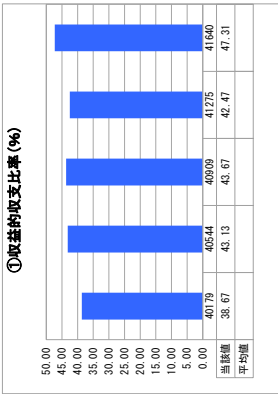
経営比較分析表

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率 (%)	自己資本増設比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	74.69	78.17
		1か月20㎡当たり家屋雑費金 (円)	3,880

面積 (㎡)	人口 (人)	人口密度 (人/㎡)
364.30	4,703	12.91
処理区域面積 (㎡)	処理区域人口 (人)	処理区域人口密度 (人/㎡)
1.82	3,479	1,911.54

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



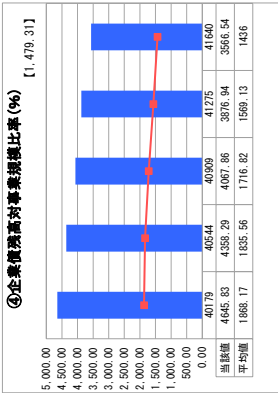
「昨年度の収支」



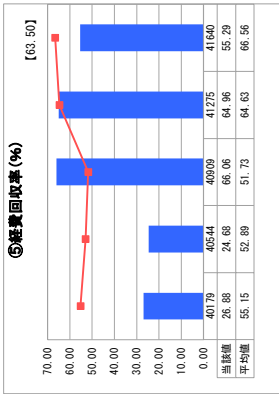
「累積欠損」



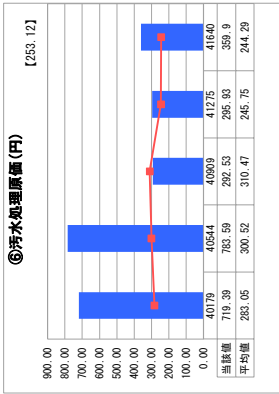
「支払能力」



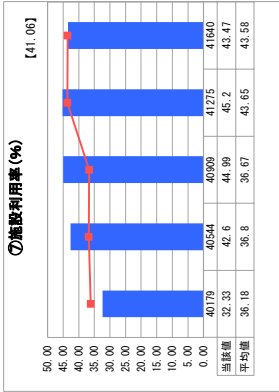
「債務返済」



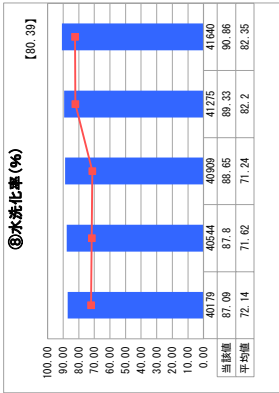
「資金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用対象の増進」

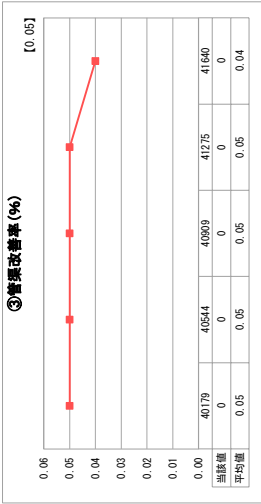
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「施設の経年化の状況」



「営業の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析値

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 毎年度改善傾向にあるものの、毎年度50%以下で推移している。
- ② 類似団体と比較し大幅に高い比率となっているが、年々減少傾向にある。
- ③ 類似団体と比較し低い比率となっている。
- ④ 類似団体と比較し高い原価となっている。また近年上昇傾向にある。
- ⑤ 類似団体と比較し同程度の利用率で推移している。
- ⑥ 100%近い数値で推移しており、類似団体と比較しても高い数値となっている。

以上のことから、類似団体と比較し、水洗化率が高く、利用率も同程度に推移しているにもかかわらず、経営の健全性・効率性は非常に厳しい状況である。

2. 老朽化の状況について

全ての事業が法定耐用年数が未経過であるため計画的な更新が必要となる時期とはならない。

全体総括

経費の多くを使用料以外の収入で賄っている状況であるが、人口減少に伴い処理区域人口の減少も推計される中、現在の状況では大幅な改善は見込めない。しかし、有収率・水洗化率・削減率のさらなる向上をはじめ、健全・効率性の経営に向けた取り組みを行う必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出しています。平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

河川や海域の汚染防止を図り、水産資源や公共水域の保全に努め、美しい自然環境を残すために、積極的に下水道事業を推進してきた結果、一部の地区などを除いた予定処理区域の整備は概ね終了し、当事業は維持管理の段階に入っています。

下水道施設の再構築に向け、平成26年度策定の長寿寿命化計画(電気設備)による改築事業の実施に引続き、建築・機械設備等の長寿寿命化計画策定やアセットマネジメント(資産管理)構築に向けた取組を行い、地域の実情や社会経済情勢の変化を踏まえ、事業計画の見直しを行いながら、今後も適切な維持管理及び改築・更新を図ります。

これまでの建設投資に伴う公債費の大きな負担や維持管理費における改築・更新費用により厳しい経営状況にありますが、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行い、平成32年度以降の公営企業会計適用を検討しながら、独立採算性及び透明性を高め、適切な事業執行を図ります。

○効率的な事業執行

これまでの民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていきます。

○水洗化率の目標

第8次様似町総合計画終了時の平成32年度に水洗化率95%を目標としています。(平成26年度90.8%)

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

下水道事業の予定処理区域195.0haの内、182.4haが整備して面整備進捗率は93.5%と概ね完了となっており、処理場改築等の補助事業については平成37年度まで計画しています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

処理場については、屋根防水の改修を30年度を目途に完成、機械・電気及び管渠(MP)の改修を36年度を目途完成で計画しています。また、管渠施設の電子データ化・データベース化の継続、管内カメラ等の調査、汚水マンホールの毎年点検及びオーバーホールを計画しています。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

—

○投資の平準化に関する事項

長寿寿命化計画における改築については、実施設計から改築工事完了まで3箇年で計画しています。また、平成30年度にストック・マネジメント策定を計画しています。

○民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定です。

○防災・安全対策に関する事項

定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスにより、劣化・損傷の早期発見で補修費用の削減を図ります。また、大規模な災害とうにより職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実務業務を中断させず、中断しても許容される時間内に業務ができるようにするため、下水道事業の業務継続計画(簡易な下水道BCP)を平成28年度に策定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び地方債収入を、第8次様似町総合計画に沿って平成32年度まで計画しています。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

人口減少により使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより、使用料収入の確保を図ります。

○企業債に関する事項

—

○繰入金に関する事項

資本費の元利償還に充てる繰入金については基準内で、建設改良費については基準外で算定しています。

○資産の有効活用に関する事項

—

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定です。

○職員給与費に関する事項

現状からの職員削減は困難な状況から現在の職員数に新規採用職員1人分を加算して計上しています。

○動力費に関する事項

処理場の電気使用量の状態を監視するため、エネルギー管理業務委託により省エネ対策を実施しています。

○薬品費に関する事項

—

○修繕費に関する事項

今後の事業計画に沿って各年度に計上しています。

○委託費に関する事項

今後の事業計画に沿って各年度に計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	流域下水道の広域化については未検討です。周辺自治体や関係機関との連携が必要となることから、様似町総合計画に沿って検討を予定しています。最適化については、処理区域の現状や有収水量等の動向を考慮し、見直しを検討します。
投資の平準化に関する事項	平成30年度にストック・マネジメント策定を計画し、その他にアセットマネジメント(資産管理)構築に向けた取組、平成32年度以降の公営企業会計適用を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水道事業の民間委託の成果を踏まえ、水道事業での民間活用を中心とした検討をしていきます。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少や高齢化率の上昇による地域情勢を勘案すると使用料の引上げは困難です。
資産活用による収入増加 の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	現状からの職員削減による事業運営は困難な状況であり、人材育成・技術継承のため技術職員の確保が必要です。
動力費に関する事項	電力自由化による経費削減についても、町の方針に基づき検討します。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業と合わせて民間活用を中心とした検討をしていく予定です。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎に見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に実施し、本経営戦略の事後検証及び更新を行います。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分		年度	年												
			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収入	1 総収入	益(A)	130,178	125,760	127,964	144,230	141,910	136,590	131,420	126,130	120,650	115,220	109,890	105,080	
	(1) 営業収入	益(B)	49,264	47,779	49,496	44,810	47,070	45,960	45,260	44,530	43,470	42,760	41,770	40,940	
	ア 料金収入		49,209	47,724	49,436	44,750	47,010	45,900	45,200	44,470	43,410	42,700	41,710	40,880	
	イ 受託工事収入	益(C)													
	ウ その他収入		55	55	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	(2) 営業外収入	益	80,914	77,981	78,468	99,420	94,840	90,630	86,160	81,600	77,180	72,460	68,120	64,140	
	ア 他会計繰入金	金	80,914	77,981	78,468	99,420	94,840	90,630	86,160	81,600	77,180	72,460	68,120	64,140	
	イ その他収入														
	2 総費用	用(D)	130,178	125,760	127,964	144,230	141,910	136,590	131,420	126,130	120,650	115,220	109,890	105,080	
	(1) 営業費用	用	94,618	92,944	98,307	116,770	117,034	114,277	111,634	108,930	106,085	103,310	100,561	98,071	
収益的支出	ア 職員給与	与費	24,920	22,038	20,959	20,960	20,960	20,960	20,960	20,960	20,960	20,960	20,960	20,960	
	うち退職手当	当													
	イ その他費用	他	69,698	70,906	77,348	95,810	96,074	93,317	90,674	87,970	85,125	82,350	79,601	77,111	
	(2) 営業外費用	用	35,560	32,816	29,657	27,460	24,876	22,313	19,786	17,200	14,565	11,910	9,329	7,009	
	ア 支払利息	息	35,560	32,816	29,657	27,460	24,876	22,313	19,786	17,200	14,565	11,910	9,329	7,009	
	うち一時借入金利息	金利息													
	イ その他費用	他													
	3 収支差引	(A)-(D)													
	資本的収入	1 資本的収入	入(F)	179,244	209,351	247,950	177,100	129,580	138,620	130,970	142,900	225,290	324,190	166,140	115,550
		(1) 地方債	債	4,300	30,600	51,600	30,400	900	5,400	900	8,200	43,600	88,100	18,000	
うち資本費平準化債		債													
(2) 他会計補助金		金	160,436	141,180	139,866	136,410	125,880	122,920	126,280	126,250	86,490	138,890	126,940	115,350	
(3) 他会計借入金		金													
(4) 固定資産売却代金		金													
(5) 国(都道府県)補助金		金	13,683	36,934	55,870	10,000	2,500	10,000	3,500	8,250	95,000	97,000	21,000		
(6) 工事負担金		金	825	637	614	290	300	300	290	200	200	200	200	200	
(7) その他収入		他													
2 資本的支出		出(G)	179,464	211,254	247,950	177,100	129,580	138,620	130,970	142,900	225,290	324,190	166,140	115,550	
資本的支出	(1) 建設改良費	費	33,745	73,519	115,421	52,580	6,710	21,580	8,710	18,090	96,710	195,590	43,710	1,590	
	うち職員給与	与費													
	(2) 地方償還金	金(H)	145,719	137,735	132,529	124,520	122,870	117,040	122,260	124,810	128,580	128,600	122,430	113,960	
	(3) 他会計長期借入金返還金	金													
	(4) 他会計への繰出金	金													
(5) その他支出	他														
3 収支差引	(F)-(G)	(I)	△ 220	△ 1,903											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	△ 220	△ 1,903										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	2,123	1,903										
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	1,903											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,903											
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{(Q)}{(B)-(C)}) \times 100$												
収 益 的 収 支 比 率	$(\frac{(A)}{(D)+(H)}) \times 100$	48	48	50	54	54	54	52	51	49	48	48	48
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	49,264	47,779	49,496	44,810	47,070	45,960	45,260	44,530	43,470	42,760	41,770	40,940
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	1,636,897	1,499,162	1,366,807	1,242,288	1,119,420	1,002,380	882,813	760,729	636,447	512,145	395,056	292,536

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 支 分		80,914	77,981	78,468	99,420	94,840	90,630	86,160	81,600	77,180	72,460	68,120	64,140
うち基準内繰入金		80,914	77,981	78,468	99,420	94,840	90,630	86,160	81,600	77,180	72,460	68,120	64,140
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		160,436	141,180	139,866	136,410	125,880	122,920	126,280	126,250	86,490	138,890	126,940	125,881
うち基準内繰入金		135,444	126,252	120,837	113,620	102,864	99,904	103,264	103,234	63,474	115,874	103,924	102,865
うち基準外繰入金		24,992	14,928	19,029	22,790	23,016	23,016	23,016	23,016	23,016	23,016	23,016	23,016
合 計		241,350	219,161	218,334	235,830	220,720	213,550	212,440	207,850	163,670	211,350	195,060	190,021